

金沢市中小企業振興特別資金 【中東情勢影響対策分】のご案内

本市では、中東情勢により売上高等の減少の影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため、中小企業振興特別資金（中東情勢影響対応分）を創設します。

<制度概要>

融資対象者	<p>市内に本社事業所を有し、原則として1年以上同一事業を営んでいる中小企業者及び組合で、中東情勢の影響を受け、かつ、次のいずれかの要件を満たす方</p> <p>①最近3カ月の売上高が前年同期の売上高と比較して5%以上減少</p> <p>または、</p> <p>最近1カ月の売上高が前年同月と比較して5%以上減少 かつ、最近1か月とその後2か月の売上高が前年同期の売上高と比較して5%以上減少の見込</p> <p>②最近1カ月の売上総利益が前年同月と比較して5%以上減少</p>
資金用途	経営安定のために必要な事業資金
融資限度額	5,000万円
返済期間	10年以内（うち据置期間3年以内）
融資利率	年1.40%（固定金利）
返済方法	元金均等償還
担保・保証人	取扱金融機関の定めによる
申込先	取扱金融機関の窓口
取扱金融機関	商工組合中央金庫、北國銀行、北陸銀行、福井銀行、富山銀行、富山第一銀行、金沢信用金庫、はくさん信用金庫、のと共栄信用金庫、興能信用金庫、石動信用金庫、金沢中央信用組合、石川県医師信用組合、三井住友銀行、みずほ銀行
融資実行期間	令和8年6月25日から令和9年3月31日までの融資実行分
留意事項	保証の付保等については、石川県信用保証協会の定めのとおりとします。

<お問い合わせ>

金沢市経済局 産業政策課

TEL:076-220-2204 E-mail:sansei@city.kanazawa.lg.jp